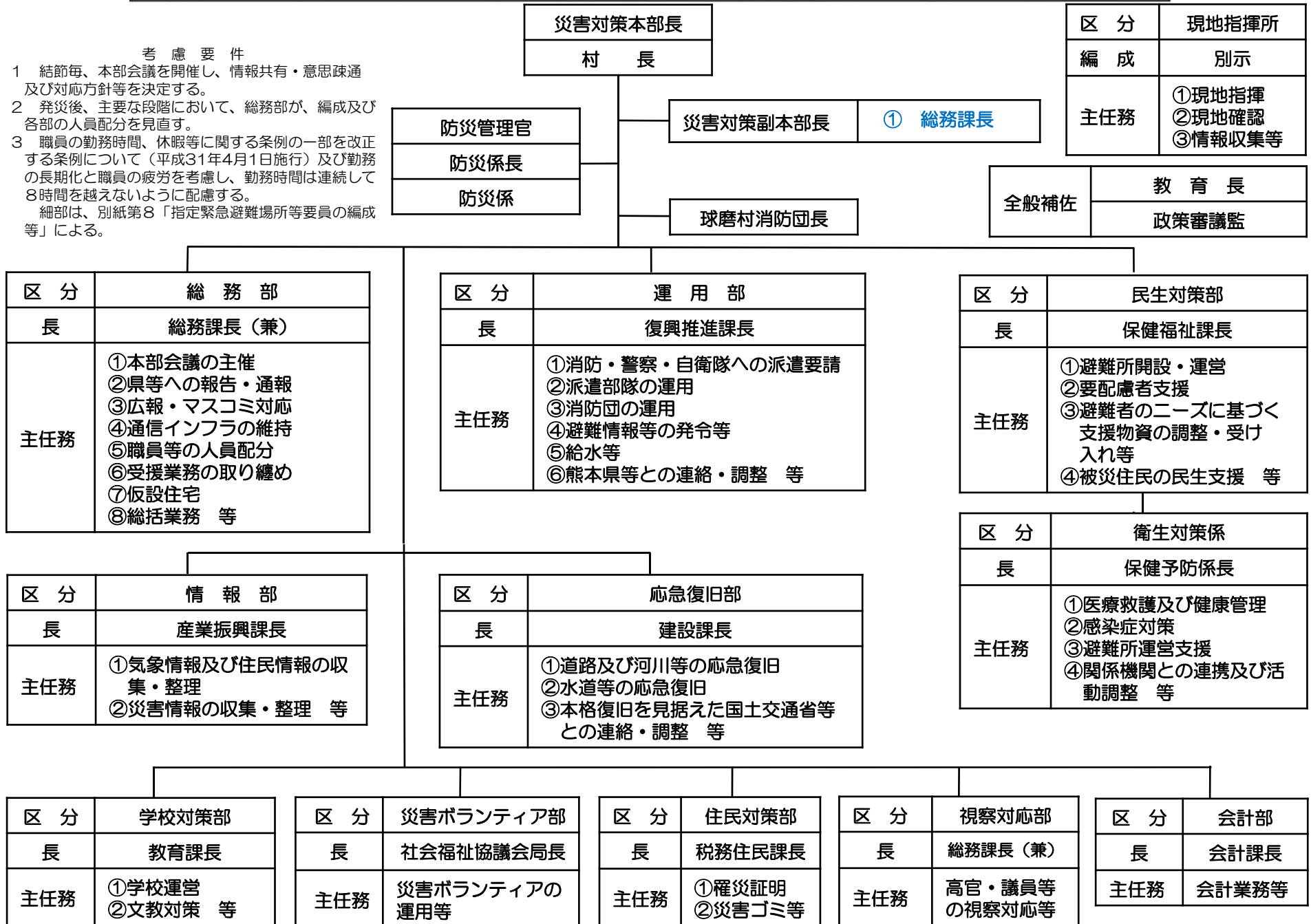


# 令和8年度災害対策本部要員の編成及び主要な任務

資料

## 考慮要件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、総務部が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して8時間を越えないように配慮する。  
細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成等」による。



# 令和8年度災害対策本部要員の編成

## 考慮要件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、総務部が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して8時間を越えないように配慮する。細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成等」による。

